

安全・適正就業委員会だより

■ 安全パトロール巡回のようす



光台公園・除草



一般家庭・除草



光台公園・除草



一般企業管理地・除草

■ 当センターにおける事故発生状況(令和3年9月1日～11月30日)

安全・適正就業委員会は、安全・適正就業パトロールおよび安全講習会等を通じ、就業時および就業途上での事故防止の取組みを行っておりますが、残念ながらこの期間に4件の事故が発生しました。これで、令和3年度の事故は累計8件です。

万一事故に遭ったときは、すぐにセンターに連絡をし、その指示に従って対処してください。

また事故後速やかにセンターの所定用紙で「事故連絡票」の提出を行ってください。

所定用紙はセンターにあります。ホームページから出力して印刷することもできます。

- ・ 剪定作業：緑地の低木剪定作業時にスズメバチに刺された。(請負 8月2日)
- ・ 除草作業：歩道を機械刈(チップソー)除草中、車道の車が信号待ちをしているときに、車両の後部右窓ガラスに飛び石が当たり、ガラスにヒビが入った。(請負 9月30日)
- ・ 除草作業：歩道を機械刈(チップソー)除草中、隣接する車道を走行中の車両の後部右窓ガラスに飛び石が当たってガラスが割れ、同乗していた乳児と、チャイルドシートにもガラスが付着したが幸いけがはなかった。(請負 9月30日)
- ・ 除草作業：作業現場に近い車に飛石保護のため毛布をかけ、重りとして鉄板を置いた。車の所有者が毛布を外すとき、鉄板が落下しボディ後部にキズをつけた。(請負 10月8日)

■ 草刈講習会

安全講習会兼草刈り技能講習会を下記のように実施しました。

日時 令和3年10月29日(金) 午前10時～12時

場所 センター多目的室(座学)、シルバー堆肥場(見学)

講師 京都府農業機械士協議会 2名

受講者 理事2名、安全・適正就業委員4名、会員7名、草刈就業希望の一般参加者5名、職員3名の合計21名

おもに草刈班、草刈就業希望会員を対象にセンター安全講習会を実施するとともに、草刈り作業者の育成のために講習を実施しました。実技講習では草刈機使用時の不安全作業や、飛石、事故のケース等の実例を踏まえた説明を座学で、場所を変えての実技講習では実際に草刈機を使ってメンテナンスを含めた取扱説明を受けました。なお、講習終了後の入会者は3名でした。今後の草刈班での活躍が期待されます。

